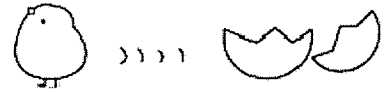


新開講！

# ひきこもり支援相談士養成講座



内閣府の発表（2010年7月）によると、ひきこもり状態にある人が全国に70万人、予備軍を含めると225万人もの人々が、ひきこもり問題で悩んでいます。この状態を放っておくとさらに悪化するとも言われています。

しかしながら、ひきこもり問題はご本人・ご家族だけでの解決は非常に難しく、専門的な知識や経験や実績を多く積んだ専門家である『ひきこもり支援相談士』の活躍が期待されています。

これを受け、当校では、ひきこもり問題に関する専門的な対応ができる「ひきこもり支援相談士」の育成を目的として養成講座を開校いたします。本講座では「ひきこもりの当事者がどのような問題や症状に悩まされているのか」「どのような原因が考えられるのか」「具体的にどのような支援をしたらよいのか」などを実践的に学んでいただけます。



## ひきこもり支援相談士とは？

『ひきこもり支援相談士』は、一般社団法人 **ひきこもり支援相談士認定協議会**が認定する民間資格です。本講座を受講後、課題試験に合格することで資格認定を受けることができます



## ひきこもり支援相談士の特徴

### ▼ 専門的な知識

ひきこもり状態にある人は、発達障害、パーソナリティ障害、対人恐怖症などの症状を持つ人が多く、これらの状態をDSMと呼ばれる医師の診断基準に従って、医学的な知識を習得。また、フロイトやコフートといった学者たちの心理学の知識も学びます。

### ▼ 専門的なカウンセリングの技術

相談士として活躍をするためには、カウンセラーとしての必須技術である傾聴の技術（来談者中心療法）を習得します。

### ▼ 実践的な支援方法の取得

相談内容、支援内容は人毎に全く違います。様々な過去の相談事例を学ぶことにより、自分で適切な支援方法を考えられるようになります。

### ▼ 支援団体との連携

ひきこもり支援相談士の資格取得後は、『ひきこもり地域支援センター』の相談員や『ひきこもりKHJ親の支部』、こども・若者育成支援推進法により各地域に設置される『こども若者総合相談センター』、『こども・若者支援相談協議会』などの団体等での活躍が強く期待されています。



## 受講対象者

受講条件は特にございませんので、どなたでも受講していただけます。

- ・ 身近にひきこもり問題に悩んでいる方がいらっしゃる方
- ・ 子どもに接する機会が多く、ひきこもりや不登校問題に興味関心がある方
- ・ 社会問題としてのひきこもり問題に興味関心があり、社会の為に活動したい方 など



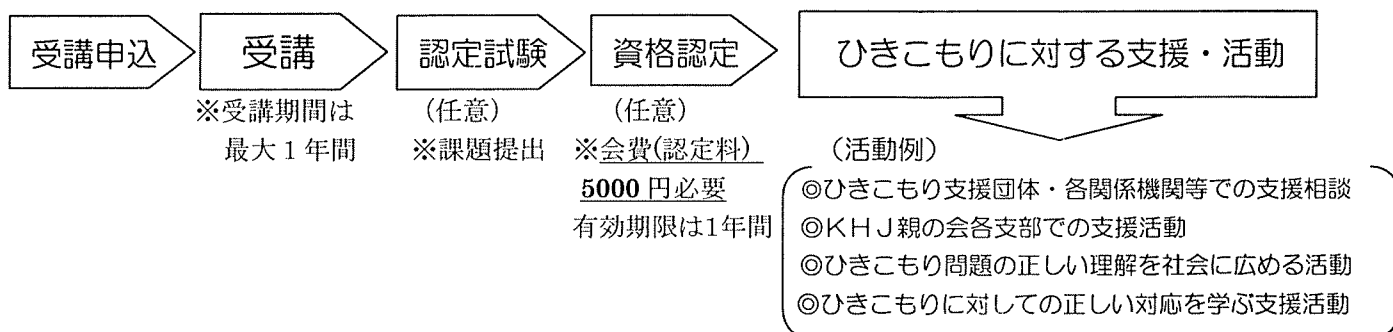
## 講座内容

全8回(1回3時間) ※カリキュラムの都合上、一部講座のみ当校の他コース講座にご参加いただけます。

回	講座名	受講講座	内容
1	統合失調症	初級4回目	ひきこもりには精神病が関係しているケースが多く、中でも代表的な「統合失調症」の原因、対応について学習します。
2	うつ病	初級5回目	ひきこもりに付随する症状の一つに「うつ病」が挙げられます。うつ病の原因と対応方法を学習します。
3	神経症	初級6回目	対人恐怖・パニック障害・強迫性障害など、ひきこもりの症状として生じやすい疾患を学習します。
4	アダルトチルドレン (AC)	上級6回目	機能不全家族で育った子どもの多くは、自分の感情を抑圧し成長します。大人になった時、情緒不安定やストレス過多、パーソナリティ障害、拒食症などが生じやすいとされています。ACの原因・対応方法を学習します。
5	発達障害	ひきこもり1	ひきこもりの原因に、軽度知的障害や発達障害が関係しているケースがあります。ADHD、広汎性発達障害、学習障害などの対応を学習します。
6	心理学と来談者中心療法	ひきこもり2	ひきこもり支援の際、どのようなアプローチをすべきか？心理学の基礎と傾聴の手順を学習します。
7	精神疾患とひきこもりの関係	ひきこもり3	精神疾患がどのようにひきこもりにつながるかについて学習します。
8	ひきこもりへのアプローチ	ひきこもり4	本人へのアプローチ、家族へのアプローチについて学習します。



## 受講から認定までの流れ



## 受講システム ～最大1年間通学していただけます～

- ✓ 自分の好きな時間・期間を選べる自由設定
- ✓ 何度でも学べる無料再受講制度
- ✓ 全ての講座は無料で再受講が可能
- ✓ 忙しい人にはDVD学習もご用意



## 受講料

【在校生・卒業生価格】 ¥63,000- (教材費、消費税込)



## 受講申込み・お問い合わせ先

S. I. N 医療福祉カレッジ池袋校

TEL **03-6807-8477** (平日 10:30~22:00 / 土日 10:30~17:30)